

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

2 0 2 4 / 6 / 2 8 (金) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母・塩田・池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
【目 的】	安全・安心な食肉を提供するために、最新の設備で、畜場法に基づいて検査をしている県食肉衛生検査所の最新の状況と課題について、調査するため。 【説明者】 食肉衛生検査所 所長 見目 晃彦氏 副所長 坂井 祐介氏 【現況の概要】 栃木県食肉衛生検査所は、令和2年に新しく建築された、最新鋭の検査設備を有する検査所であり、管理課、検査第一課と第二課の三課で職員数は所長以下53名が勤務しているが、その内11名が会計年度任用職員である。 年間稼働日は、248日で、令和4年度の牛や豚を合わせての検査頭数は、327,741頭であり、1日当たり、1320頭を検査している。 また、近年は、海外への食肉の輸出も増加傾向で、アメリカをはじめ、シンガポール、EU、タイ、ベトナム、ニュージーランドへ約50tを輸出している。 【と畜検査の流れ】 生産農家からとさつ前に生体検査を行い、合格後、とさつされ、その後解体前検査を行い、解体される。解体後、頭検査・内臓検査・枝肉検査が行われ、合格品は、検印され、出荷される。しかし、解体後の検査で判定が困難の場合は保留となり、精密検査が、行われる。『微生物検査・病理検査・理化学検査・生化学検査・BSE検査(牛)』また、各検査の途中で、不合格の場合は、すべて禁止または、廃棄となる。 検査員は、すべて獣医師の免許を持っていることが必須である。 【所 見】 コロナが5類となり、と畜検査数も増加傾向となる中、安全・安心な食肉を供給するため、全頭検査をしているが、検査数が多岐にわたり、と畜検査員が獣医師免許所持者しかできないため、人員の確保(欠員3名)に苦勞をしており、働き方改革からの観点から見ても、休暇が取りづらく、残業が増えるなどに至っていると聞いた。 また、県内の大学卒で獣医免許の取得者が少ないことから、他県からの採用で賄っていることも、課題の一つである。今後の需要を考えると、法律の改正への働きかけを含め、何等かの対策が必要と感じました。

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

2 0 2 4 / 1 1 / 2 (土) 議 員 名 又 は グ ル ー プ 名 池 上 正 美

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
【目 的】	少子化の現状において、子どもへの虐待問題が報道されている中で、県内の里親制度の現状と今後の課題を調査するため。 【説明者】 一般社団法人 とちぎ家庭教育協議会 栃 木 フ ォ ス タ リ ン グ セ ン タ - セ ン タ - 長 湯 澤 典 子 氏 【里親制度について】 様々な事情により家庭において教育することが困難、又は、適当でない場合、その子どもの健やかな成長と発達のための温かい愛情と正しい理解をもった家庭に委託し、愛着関係の形成や健全な育成を図る社会的養護の制度で、都道府県知事が委託に関して適当と認めた家庭に迎え入れ、一定期間の養育を行い子どもの成長を支援する制度 【児童の4つ権利】 差別の禁止 生命・生存・発達の権利 子どもの最善の利益 意見表明権 これらは児童福祉法によって保証されている。 【里親の種類】 ・ 養育里親 ・ 専門里親 ・ 養子縁組里親 ・ 親族里親 【児童虐待の現状と推移】 令和4年度中に、全国231ヵ所の児童相談所が児童虐待相談と対応した件数は、約22万件で過去最多であり、栃木県においても3457件で10年前に比べ約2.4倍と増えている。その中で、要保護児童は、全国で、約4.5万人で栃木県では、約650人となっている。施設数の定員に対する充足率は特に問題はない。そして、都道府県別里親等委託率は、全国平均23.5%に対し本県は、21.4%である 【所 見】 少子化において、子どもの虐待は増加傾向にあり里親制度は重要な制度であることが理解できた。しかし、里親制度自体の認知度や理解を今後どのようにして促進していくかが課題である。 子どもの人権を尊重しつつ、やがて社会人となり、親となった時に、我が子や他人に対して愛情をもてるように幼い時の環境は大切

	であると再認識をしました。
--	---------------

10 . 政 務 活 動 報 告 書

2024/10/28 (月) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母、塩田、池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 大阪センタ - の取組み状況と課題について	【目 的】 当県が、大阪センタ - を開設して 6 年が経過した。その間、関西や九州方面に栃木を P R する拠点としての、現状と今後の課題や要望を整理し、今後の議会活動に生かすため 【説明者】 栃木県大阪センタ - 長 石井 達也氏 副センタ - 長 玉川 真吾氏 主任 佐藤 翼氏 【栃木県大阪センタ - の歴史】 1965 年 栃木県大阪物産観光斡旋所 開設 1973 年 栃木県大阪商工観光事務所に改称 1991 年 栃木県大阪事務所に改称 2004 年 同所 閉所 2018 年 栃木県大阪センタ - 開設 現在に至る 【主な業務内容】 ・企業誘致（魅力発信セミナーの開催、戦略的誘致活動） ・観光誘致（マスコミ・旅行会社への営業活動、観光イベント、観光情報説明会開催、アンテナショップ開設、SNS を活用した情報発信） ・特産品販路拡大（各種展示会、商談会、商社との連携、イベントによる販路開拓、いちごフェアの開催） ・企業との連携（関西圏の地元企業との連携した取り組み） ・その他（関西栃木県人会との連携） 【成 果・所 見】 大阪センタ - が開設して 6 年が過ぎた。その間、コロナによる影響もあり、イベント開催を含む様々な活動が自粛されたこともあったが、令和 4 年、令和 5 年から徐々に活発化された。観光誘客では、関西発栃木ツアーも実現した。また、企業誘致に係る企業訪問数も増加し、県産品の関わる P R イベントも増えて来ている。職員は 6 名体制で運用しているが専門的な職員が必要と感じた。また、これから益々、人口減少が続く中、選ばれる栃木を P R する為には、情報発信に力を入れていく必要があり、その為には、現在のセンタ - 予算では、不足と感じた。また、栃木王国のいちごを P R するにも、いちごの供給が不足していることも大きな課題でもある。

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

2 0 2 4 / 7 / 3 0 (火) 議員名又はグループ名 県民クラブ 池上正美

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 栃木消防防災 航空隊について	【目 的】 近年、山の事故による救助活動や山火事等の消火活動の要請が多く発生し、県の防災ヘリ「おおるり」の出動が増えてきている。そこで、現状の課題と今後の要望を整理し、今後の議会活動に生かすため 【説明者】栃木県危機管理防災局 消防防災課航空担当企画部 小堀信彦課長補佐（航空運行責任者） 渡邉副隊長 笹沼副隊長 【栃木県消防防災航空隊の沿革】 平成 7 年 県消防防災ヘリコプタ - 導入プロジェクトチ - ム発足 平成 8 年 総務部 消防防災課 航空係発足 平成 9 年 初代おおるり納入 同年 栃木県消防防災航空隊 業務開始 平成 29 年 2 代目 おおるり納入 今日に至る 【主な業務内容】 ・ 災害応急対策活動（物資、人員搬送、避難誘導、情報伝達等） ・ 人命救助活動（山岳及び水難遭難，高層火災時の搜索，救出） ・ 火災防ぎょ活動（林野火災時の空中消火、消火機材や人員輸送 ・ 救急活動（高度医療機関への搬送、医師や薬剤等の輸送、山間地域等からの救急輸送） ・ 公益航空消防応援活動（近隣県との協定に基づく相互応援活動） ・ その他（防災訓練、広報活動、各種訓練） 【成 果・所 見】 全国には、55 か所消防防災航空隊がある中で、本県は 9 名の隊員と委託による操縦士や整備士、運行管理者の合計 21 名体制で、空からの栃木の安全を守っていることが理解できた。主な取り組みは消火活動から人命救助、そして、応援活動と幅が広く、年間でも緊急運行と通常運行を合わせると、令和 5 年には 198 件もあり、1 機で対応するには、整備期間を考えると調整が難しい面もある。しかし、1 機が約 2 5 億円の購入費に加え、燃料代や整備代等を考えると増やすことは、税収面から考えると中々難しい。課題としては、格納庫での様々な訓練等行う際の整備を行っているが、夏場は冷房設備がない。年々の異常気象に対応するためには、働き方改革も進め、

	人的ミスを無くす環境整備に特に力を入れる必要があると思う。
--	-------------------------------

10 . 政 務 活 動 報 告 書

2024/10/31(木) 議員名又はグループ名 県民クラブ(保母、塩田、池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 防災対策について	【目 的】 近年、自然災害が多発し、その中でも、地震や大雨による災害が発生し、多くの犠牲者がでている。そのためには、早期に災害に対する備えや訓練が必要であり、先進地の取り組み方を共有する必要があるため 【説明者】 愛媛県 県民環境部防災局 防災危機管理課 主 幹 森貞 千絵氏 防災企画グル - プ 計画係長 山本 啓介氏 防災訓練・情報グル - プ 担当係長 守谷 浩彰氏 土木部 河川港湾局 河川課 主 幹 板橋 弘和氏 計画係長 岩田 幸三氏 土木部 道路都市局 都市整備課 主 幹 田口 真氏
気 候 変 動 に よ る 豪 雨 対 策 ・ 内 水 対 策 について	
指 定 避 難 所 の 現 況 に つ いて	
防 災 士 の 養 成 について	
	【成 果 ・ 所 見】 近年激甚化する災害の内、愛媛県では、戦後最大の豪雨被害が平成 30 年 7 月に発生し、多くの被害を受け、ソフト対策とハード対策に加え、流水治水にも力をいれている。ソフト面では、地域防災機能の充実や、企業 B C P の策定、情報空白地の解消に力をいれ、ハード面では、河川や砂防ダム、治水ダム、そして、下水道整備等を行っている。流水・治水対策では、田んぼダム、ため池、遊水池の整備に加え、土地利用の規制を進めている。本県に比べて、事業项目的には変わりはないが、スピ - ドを挙げて取り組んでいる点は見逃せない。また、内水対策に関しては、内水浸水想定区域図を作成し、対策を進めている。そして、いかに住民や企業に参画してもらうかが大切なことから、流水治水推進企業等の登録を推進して、登録ロゴマ - クステッカ - を配布し、県 H P や SNS 等で広く周知している。 多くの人を巻き込んで対策に結び付けるかが大きな鍵となることが分かった。 指定避難所の現況

	避難所数は、全人口の約 84%の想定収容人数が確保出来る避難所数を確保している。そして、避難所運営マニュアルも 100%完了している。本県の想定収容人数は約 30%台であり、今後の早急な検討が必要であることが改めて分かった。ただし、愛媛県でも水害時には、開設出来ない避難所も沢山あることから、更なる見直しも必要である。更に、避難所は学校の体育館が多いことから、夏場の冷房対策を進めていかなければならない点は、共有が出来ました。 防災士の養成については、2024 年 9 月現在、47 都道府県の中で、東京都とほぼ同数の 24,000 人が登録されており、本県の約 5 倍であり、人口に対する一人当たりの数を見ても第 1 位で、見習う点が多いと感じました。特に、防災士の養成講座には、平成 23 年から積極的に取り入れ、平成 27 年からは、次々に対象を拡大して県職員や県立学校教職員や企業や団体職員や市社会福祉施設職員も対象にしている。本年は、警察職員も強化するとのことである。そして、費用面でも県と各市町で折半して補助をしている。また、防災士の養成の前に、防災教育を学校でも取り入れて小さい時から防災に対しての理解向上に努めていることがわかった。 本県でも、予算も含め、防災士の確保のためにも、養成を積極的に取り組むことが重要である。
--	---

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

2 0 2 4 / 1 1 / 1 1 (月) 議 員 名 又 は グ ル ー プ 名 県 民 ク ラ ブ (保 母 、 塩 田 、 池 上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 警察庁の取り組みについて	【目 的】 近年、特殊詐欺が増えており、益々高齢化社会を迎えるにあたり、今の現状と対策そして、防犯対策並びに信号機を含む交通対策について警察庁の施策を伺い、学ぶため。 【説 明 者】 警 察 庁 生 活 安 全 局 生 活 安 全 企 画 課 警察庁警視 伊藤 岳大氏 刑 事 局 組 織 犯 罪 対 策 部 組 織 犯 罪 対 策 二 課 警察庁警視 宮川 雄太氏 警察庁警部 江口 大将氏 交 通 局 交 通 規 制 課 警察庁警部 園上 量久氏 警察庁技官 藤田 邦宏氏 " 吉川 真人氏 交通企画課 理事官 警察庁警視正 中井 麻衣子氏 【 現 況 】 警察は地域社会や関係機関・団体との連携の中、良好な治安が社会全体で保たれるよう取り組みをしており、令和 4 年 12 月に閣議決定された「世界一安全な日本創造戦略 2 0 2 2 」を踏まえ、様々な活動に取り組んでいる。 また、安全で安心なまちづくりを推進するために、「安全安心なまちづくり関係者表彰」や「犯罪ボランティアフォーラム」を開催し意識の向上に努めている。また、防犯ネットワークの整備にも力を入れ、防犯ボランティア団体も全国で、4 万 4 , 1 1 3 団体あり、構成員は 2 3 3 万人を超えている。更に、防犯ボランティア団体のネットワ - クづくりの一環として、自主防犯ボランティア活動支援サイトを警察庁ウェブサイト開設している。 更に、地域住民に対しての犯罪発生情報や防犯情報を発信し提供している。 特に、令和 6 年 9 月末の特殊詐欺の認知件数は 14,254 件と増えている。被害額は 411、2 億円と前年に比べ 100 億円増え、高額化傾向 65 歳以上の被害認知件数は 9783 件で全体の約 7 割で、検挙数は 4,216 件 検挙人員は 1,459 人で、約 3 割の検挙率である。そのため
地 域 社 会 と の 協 働 に つ い て	

防 犯 に 配 慮 し た 環 境 設 計 について 交 通 関 連 に つ いて	に 取り締まりを推進する方策として、Ｒ６年４月より特殊詐欺連合捜査班を活用して取り組んでいる。（専従捜査員 合計５００名）また、ナンバ－ディスプレイ及びナンバ－・リクエストの普及促進にも力を入れている ・ 公共施設や住宅の安全基準の策定等 ・ 共同住宅や駐車場の防犯性能の認定/登録制度 ・ 街頭防犯カメラの設置 ・ 都市再構築の機会等を捉えた犯罪の起きにくいまちづくり ・ 防犯設備関連業界との連携 特に、街頭カメラは有効であるため、令和６年３月現在 ２９都道府県で２,２４６台の街頭カメラを設置 また、住居侵入の第１位は、窓からであり、第２位は玄関、勝手口からである。そして、侵入を試みて５分以上の時間が掛れば、侵入をあきらめる割合が高い統計から、住宅設備の効果的設置を推進している。 ・ 信号機の新設・撤去 信号機については、老朽化（製造後１９年経過）がＲ５年度で、全体の２４、３％で、約１／４を占めている。また、全国で、Ｒ５年新設された信号機は３７４基で、撤去数の６８２基と比べると約半分である。 ・ 災害に備えた道路交通環境の整備 災害時の交通環境を最小限にするために、交通監視カメラを設置し、更に、停電時の電力供給電源付き信号機の配備、そして、交通情報板や車両検知器等を整備し、交通管制センタ－で指令が出来るようにしている ・ 自動運転実現に向けた取組 信号制御機等に接続する無線装置の開発のための実験に関する申請要項が、Ｒ５年３月に改訂され、公道上の信号制御機等に無線装置を接続し、車両に信号を提供する実験の申請が１００件を超えた。 【 成 果 ・ 所 見 】 特殊詐欺は、年々、被害件数も被害額も増え、更に、ロマンス詐欺等もあり、被害届のないものが見えないため、未然に防ぐことが重要である。そのためには、普段からの広報啓発活動と同時に、相談できる体制強化が必要と感じた。
---	---

	また、防犯カメラの設置については、街頭カメラが全国で 2,246 台とは少なく、もっと大幅に増やす必要があると思います。 信号機については、本県も新設数と撤去数は圧倒的に撤去数が多く、その理由は、老朽化で予算不足によるものなのか、よくわからなかった。信号機のいらないラウンドアバウトの話もあったが、現実的には難しいと感じた。 自動運転については、今後益々進化していく中で、着実に進んでいることが理解でき同時に法整備の必要性を強く感じました。 全体を通して、警察庁の取り組み内容は、県警察にも水平展開されている。防犯で侵入に 5 分以上の時間をかけさせることが、特に被害を未然に防げる効果が高いことは、大変ためになった。
--	---

10 . 政 務 活 動 報 告 書

2024/11/11 (月) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母、塩田、池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 子ども家庭庁 の取り組みにつ いて	【目 的】 近年の少子化の影響が危ぶまれている中、政府は、子ども家庭庁 を発足し、これからの出生率や合計特殊出生率の向上に向け、どの ような対策を推進するとともに、どれくらいの予算を確保して対策 に結び付けていこうとしているのか。また、これからの未来に対し ての少子化対策の考え方等を学ぶ為
未婚率と夫 婦の子供数 の状況につ いて	【説明者】 長官 房 参事官付 長官 官 房 少 子 化 対 策 室 参事官補佐 加藤 春香氏 松本 宏太氏
子ども未来 戦略につい て	【現 況】 2023 年の全国の出生数は、72 万 7277 人で、前年対比で約 4 万 3 千 人減少し、合計特殊出生率は 1 . 2 0 となり、人口構造では 2 0 5 0 年以降は 0 歳から 14 歳の総人口に対する割合は 10%未満となる
地域少子化 対策重点推 進交付金に ついて	そして、50 歳時の未婚率は、近年では、男性 28.25%であり、 女性は 17.81%と上昇傾向が続いている。また、子どもの夫婦完結出 生児数は、1 . 9 人と年々減少傾向である。 そこで、政府は、令和 5 年 12 月 22 日に子ども未来戦略を掲げ、子 ども・子育て政策の強化として妊娠～出産そして子育て環境の向上 として、育児休暇や住宅支援、更には、児童手当の拡充や子ども医 療費の低減に加え、奨学金の免除などの対策を掲げ、始まったところ である。 一方、結婚しない若者が増えている。しかし 18 歳から 34 歳の結 婚に対する調査では、男性・女性とも 8 割を超える人が、いずれ結 婚をするつもりであり、出会いが少ないことが理由の 1 つとなってい る。 地域少子化対策重点推進交付金については、令和 5 年度補正予算 で 90 億円、そして、令和 6 年度当初予算で 10 億円、合計 100 億円 が当てられ、特に結婚支援コンシェルジュ事業・地域結婚支援重点 推進事業には、それぞれ補助率 3 / 4 であり、結婚新生活支援事業に も都道府県主導型市町村連携コ - スでは、補助率 2 / 3 と高い比率で あり結婚に力を入れていることが理解できた。 【取 組 事 例】 ・ 出会いコンシェルジュ事業 (令和版お世話焼きさん) ・ 男性の育児参画支援 (パパ大学、公開講座)

	・ えがお出会いサポ - ト事業（移住定住 + 結婚支援） 【成 果・所 見】 本県でも、少子化は進んでおり、合計特殊出生率は、1、9 0と全国 37 位と低い。そのような中、知事を先頭に様々なプロジェクトを立ち上げ推進しているところであるが、やはり、結婚がとても重要であり、意識を高めることや、生活的支援にくわえ、最初の段階である、出会いの創出が大きな鍵となることが再認識された。また、教育的な知見から、学校での結婚についての授業も更に取り入れる必要があると感じた。そして、子育てを応援する為、今回の子ども未来戦略の推進には、大幅な予算拡大も含め、国民(県民)の理解も必要である。そして、関係者だけでなく、地域全体で少子化対策に積極的に取り組むことが重要である。 今回、子ども家庭庁の担当者から話を伺って、今、国が推進していることは、地方でもすでに同様に行っていることが多く、更に現場の声を聞いて、更なる少子化対策を進める必要があると感じた。
--	--

10 . 政 務 活 動 報 告 書

2024/10/29 (火) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母、塩田、池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 少子化対策について	【目 的】 全国的に少子化が進んで、人口減少が取り沙汰されている中、兵庫県では、県庁を中心として様々な取り組みをして成功の兆しをしめている。そこで、様々な部門からの先進地の取り組みを勉強し、意見交換を踏まえ、今後の本県の取り組み方について、議会活動に生かす為。
ひょうご出 会いサポ - ト事業につ いて	【説明者】 兵庫県福祉部 子ども政策課 副課長 福田 康大氏 副主幹 津志 由賀氏 兵庫県保健医療部 健康増進課 保健・栄養指導班 主幹 谷 圭祐氏 兵庫県産業労働部 労政福祉課 雇用就労班長 中西 保智氏 兵庫県県民生活部 男女青少年課 家庭応援班長 永野 雄士氏 田口 智大氏 岸本 まのあ氏 兵庫県 まちづくり部 公営住宅管理課 副課長 井上 雅之氏 班長 田路 清嗣氏
不妊治療支 援について	
兵庫型奨学 金返済支援 制度につい て	
子育て世帯 向け住宅に ついて	【成 果・所 見】 兵庫県も出生数と合計特殊出生率は、それぞれ令和5年から比べて減少し平成28年をピークに減少はあるものの、本県の総人口数と出生数を率で比べると約5,000人を上回っている為、少子化対策が功を奏している。先ず、子ども・子育て未来プランを作成し、その中でも、保育料の軽減に対して助成は、本県や各市町でも行っているが、多胎育児家庭の外出支援事業として、また、放課後児童クラブ夏休み開所の支援としての助成は、見習うところが大きい。 まだまだ、目の届かないところの子育て支援はあることが分かった。 出会いサポ - ト事業については、本県でも特に力をいれているが、登録のオンライン化に加え、本県でも今年から取り入れた AI マッチ

	ングアプリに加え、個別お見合いや出張登録会を開催し、成婚に近年 5 ヵ年で、個別お見合いと出会いイベントで 2,128 件の成果を出していることは、本県の成果に比べて見習うところが多いと思われる。 不妊治療支援については、不妊治療支援検討会の構成員の見直しを行い、今迄の医師や、行政機関に加え新たに企業や大学、NPO 法人を迎え、不妊治療の経済的負担を軽減させるため医療費や通院の交通費を助成している。一方、高校生などを対象とした出前講座も今年から始まり、更に、不妊症対策に特化した条例の創設の準備をしていることは、特に重要であると感じた。 兵庫型奨学金返済支援制度については、今までの奨学金支援制度の拡充を、企業の人材確保、定着や UIJ ターンの促進、更にこれから結婚、子育てする若者・♂ 世代の支援として拡充を行っている。具体的には、対象年齢を 30 歳未満から 40 歳未満に拡大し、補助期間も最大 5 年から 17 年にし、補助金額も最大 90 万円から 306 万円と大幅に拡充をした。補助金額には、県と企業の割合が 2 : 1 であり、企業の理解が特に必要であると感じた。今後、人手不足が予想される中で、人材の確保には、思い切った支援が必要で、行政と民間企業の協力が今迄以上、不可欠であると再認識した。 子育て世帯向け住宅については、安心して子育てが出来る住宅・住環境の確保をコンセプトに、子育て世帯の経済的負担を軽減させ、中古住宅の市場を促進し、住環境の改善と、子育て向け住宅の供給を掲げ、県営住宅を供給、及び民間住宅と県営住宅入居促進の施策に取り組んでいる。具体的には、県営住宅については、入居要件の緩和や優先入居枠の拡充、更に、都道府県初となる敷金の免除を行っている。また、住環境面では、グレ - ドアップ改修として、LDK 化やシステムバスを設置、そして、共用場所には、子育て専用のキッズル - ムを整備したりし、重点モデル地区として子育ての住宅促進区域を設定している。一方、民間住宅への入居支援としては、補助金を各市町と協力して最大 200 万円 ~ 60 万円を補助している。更に、県外からの転入促進策として、補助もしている。 本県でも県営住宅の老朽化と入居率から見ると、今回の兵庫県の対策は、考えさせられる点がいくつかあると思う。 全体を通じて、人口減少が進む中、税収も減少する。また、高齢化も相まって、行政としての使える金額は期待できなくなる中、いかに、費用対効果を生み出すかを念頭に置くべきかと感じた。
--	---

10 . 政 務 活 動 報 告 書

2025/1/23 (木) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母、池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 県立博物館の 現状と課題につ いて	【目 的】 県として「文化と知」の創造拠点整備を進めている中で収蔵庫のあり方とイベントのスペース等について、令和2年に完成した新収蔵庫の現状と今後の博物館の課題や要望を整理し、今後の議会活動に生かすため 【説明者】 栃木県立博物館 館長 琴寄 行雄氏 副館長兼管理部長 小池 由紀氏 学芸部長 篠崎 茂雄氏 総務課長 山吉 豊氏 【栃木県立博物館の歴史】 昭和57年10月 開館 平成11年 4月 展示リフレッシュオープン 平成16年 4月 教育委員会から知事部局に移管 令和 2年 3月 収蔵庫新築工事竣工 令和 2年10月 入館者600万人突破 令和 3年 4月 収蔵庫供用開始 現在に至る 【施設の概要】 敷地面積 12,499㎡ 建築面積 6,472㎡ 展示部門 3,188㎡ 収蔵庫 4,416㎡ 観覧料金 一般260円 大学、高校120円 中学生以下無料 【組 織】 管理部及び学芸部職員 合計47名(内23名は会計年度任用職員) 【成 果・所 見】 博物館が開館して43年を迎え、展示物の品数が増え続け、管理に行き詰まり、収蔵庫の新築となったが、すでに約70%が使用されている。収蔵品は温度や湿度に加え、照明等にも管理が必要で、年間を通して光熱費用も無視できない。そして、施設の老朽化に加え災害時の対応(特に非常用電源)も重要であり、経費の増加がうかがえる。今後の「文化と知」の創造拠点をすすめるにあたり、収蔵庫の在り方については、建設場所を含め最大の効率を考えた対応が必要である。また、施設の運営に関して、来場者を増やすための仕掛けづくりや稼げる民間との協働の体制強化も、今後必要と感じました。また、駐車場についても、大型車のスペースを確保することも、利便性として課題である。

10 . 政 務 活 動 報 告 書

2025/1/23 (木) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母、塩田、池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 県農業大学校の現況と課題について	【目 的】 農業を取り巻く環境は、依然として厳しく後継者問題も続いている。また、令和3年に新しく本県の農業の代表ともいえる「いちご学科」が新たに新設されたこともあり、これからの農業の担い手を育てる県農業大学校の現況と今後の課題や要望を整理し、今後の議会活動に生かすため 【説明者】 栃木県農業大学 校 長 高林 実氏 副校長兼 教務部長 上野 菜穂子氏 経営技術課 主 幹 齋藤 寿氏 【栃木県農業大学校の歴史】 1905年 下延生農業補習学校 開設 1985年 栃木県農業大学校に 改称 2010年 専修学校化に 2021年 日本初に「いちご学科」設置 2024年 創立119周年を迎え現在に至る 【学部・学科構成】 学部は2学部で、学科は3学科で構成、専攻は5つである。 ・農業生産学部→農業総合学科（定員55名）と畜産学科（定員15名）合計1学年70名 農業総合には作物、露地野菜、施設野菜、花き、果樹の5つの専攻がある ・農業経営学部→いちご学科（定員10名） 【成 果 ・ 所 見】 1学年の定員は80名であるが、近年は少子化の影響もあり60名余りで推移し女性約2割であった。また、農業生産学部は1年次は、全寮制を取っていることや、普通課高校からの入学や社会人からの入学もあり、一人一人のレベルにバラツキがあり、指導に苦労をしていることが解った。そして、日本初のいちご学科についても定員未達であり、海外を含め、国内にもっとPRが不足しているとも感じた。施設の広大な農場があるが、機械化が進む中での設備更新の難しさが見えた。特に、トイレが和式であることは、早急の課題であり、肥料や飼料、材料の高騰もあり、予算的配慮が必要である。そして、何より今後の農業の担い手を育てるため、儲かる農業を実感できる体制づくりを強化する必要があると感じました。

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

2 0 2 4 / 6 / 2 8 (金) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母・塩田・池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
【目 的】	いちご王国栃木として、いちごの栽培方法を含め、特にとちあいかの作付け面積を県として 8 割に大きく推進している現状で、最新の状況と課題について、県農業総合研究センタ - いちご研究所にて調査するため。 【説明者】県農業総合研究センタ - 所 長 柴田 和幸氏 県農政部 経営技術課 課長補佐 益子勇氏 いちご研究所所長 家中 達広氏 企画担当 三井 俊宏氏 【研究センタ - の目的】 いちごの新品種の開発から、生産、流通、消費までを網羅し、総合的な試験研究を進め、「いちご王国・栃木」の更なる発展を目指すため。(敷地面積 1 , 0 8 9 a) 研究・業務内容 ・新品種の開発 ・新技術の開発 ・経営の調査分析 ・流通、消費の調査分析 ・研修、情報発信、交流 育成した主な品種 平成 30 年 (2018 年) 栃木 37 号 商標名 (とちあいか) " 栃木 W1 号 商標名 (ミルキーベリー) 令和 6 年 6 月 3 日 とちあいか及びミルキ - ベリー品種登録 平成 23 年 (2011 年) なつおとめ 品種登録 (夏秋どり品種) 平成 13 年 (2001 年) とちひめ 品種登録 (観光用品種) 平成 8 年 (1996 年) とちおとめ 品種登録 (促成用品種) 昭和 60 年 (1985 年) 女峰 品種登録 (促成用品種) 【所 見】 とちあいかの品種登録迄には、品種登録出願から 6 年間と多くの月日がかかっており、その間、栽培技術や生産方法の確立を含め多くの研究と費用が必要であることが理解できた。近年の農業は、少子高齢化や気候温暖化など今迄にない環境の中、儲かる農業を継続

	していかなければならない。そのためには、今回のとちあいは、病気に強く、収穫量も期待できることから、今後に期待ができる。種苗法の観点から、25 年間は他の地域で栽培することが出来ないが、更に、トップブランドを確立するよう、販売の拡大や経営の効率化が更に必要と感じました。更に、土壌栽培から、次世代高機能施設栽培（水耕栽培）などの変更には、多くの経費が掛かり、今でも受粉は、ミツバチを利用しているとのことで、更なる技術革新や補助金を含めた支援が重要である。 今回、いちご研究所を調査することで、研究所の歴史や本県のいちご栽培の歴史を学ぶことができました。そして、なにより、1 つの新しい品種を生み出す影には、多くの研究が必要で、いちご研究所の役割を改めて再認識できた。 いちごの収穫量が 50 年日本一で、今後も継続し、ブランド力を強化していくには、研究所はもとより、生産者と販売そして、行政や大学などが更なる密の協力体制の確立が必要である。
--	--